

総務文教常任委員会代表質問



質問者
南雲和夫

施政方針と関係する継続案件を含め次の7件について考えを問う。

質問

1、基本的な考え方と姿勢について

「一流の田舎町」をあえて施政方針の理念にした理由は。

町長答弁

総合計画基本構想の基本理念における町づくりの基本的な考え方は包括されていると認識しており、継続する基本政策を確実に実行していくことが「一流の田舎町」に繋がるものと考えている。

質問

2、予算編成と執行について

町総予算の南魚沼市への委託関係が13%、他会計への支出金は約17%を占め今後もこの関係は継続されると予想される。併せて税金

その具体的な手法は。
(2)湯沢町環境基本条例に沿った関係団体等（衛生組合）との今後の対応は。
(3)生ごみの循環型リサイクルシステム化の進捗状況を問う。

町長答弁

(1)新しい分別収集方法に混乱が予想され広報で周知し、ポスターを収集カレンダーとともに全戸配布をする。ごみ袋の使用は猶予期間を設け円滑な実施を図っていききたい。
(2)計画が円滑に進められるよう基本計画を策定していく中で審議会に図りたい。
(3)リーダーシップを発揮し視察・研修等人材の育成を含めた取組みをしていきたい。

質問

4、学校教育の充実について
開校に向けスムーズな移行が望まれており集団学習、学力向上の学校教育の取組みについて考えを問う。

町長答弁

当面は親善大会や総合学習での交流と連携を深めていく。具体的には交流会、ふれあい給食、体験学習等と小、中学校の交流連携では部活動体験を始め出前授業、小中教員間の授業参観等が考えられている。学力の向上では家庭学習

の「手引き」を作成配布し生活習慣や学習習慣の確立を目指し、保護者とともに全町での共有を図りたい。小中一貫教育については指導方法等に一貫性・発展性を持たせた9年間の指導内容と方法を系統化し、統一・共有化を図っていききたい。

質問

5、生涯学習の推進と文化振興について

(1)展示物拠点施設整備はいつ頃か。
(2)地域住民を中心に「湯沢駅東側の活性化を考える会」を立ち上げた。「湯沢町まちづくり基本条例」との関係について町の考えを問う。

町長答弁

(1)行政の抱えている課題を含め場所、時期については慎重な検討が必要であることは理解していただきたい。
(2)国の支援制度の活用、商工会等関連団体とのタイアップ等が考えられるが、協働の観点からも情報を共有し応じた支援が必要と考えている。

質問

6、協働によるまちづくりの推進について

「湯沢町まちづくり基本条例」は町の憲法と言えるもので、町民への周知と丁寧な説明が必要と求

められるが。

町長答弁

必要に応じ説明会は考えていきたいが、当面はホームページや広報による掲載が中心となる。個々の案件についても条例に規定するパブリックコメントを実施し、個々を確実に実践することでまちづくりに参加しやすい環境を作り上げていきたい。

質問

7、生活環境の向上と環境基本計画について

(1)行財政改革の観点からも公民館等の指定管理者制度の導入とある、実施時期はいつ頃か。
(2)行政課題の研究や研修の具体的な計画、内容についてどのようなことを考えられているのか。

町長答弁

(1)民間活力を生かしより充実させたい。移行時期については学校統合が完了する26年度までに導入したいと考えている。
(2)職員の資質向上と多様化する住民ニーズに適切に対応できるように自主的に行う研修に支援することを目的とし、行政課題の研究やまちづくり等の自主研修・視察研修等により、より一層の能力と意欲向上に努めていきたい。